

初任運転者に対する指導について

新たに入社した運転者に対して次の内容にて指導を行います。

安全運転、安全運行、接客指導等の必要な知識・運転技術を教育します。

※座学指導（10時間以上）

国土交通省「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき、運行管理者が座学による教育を実施します。

- ①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④危険の予測及び回避
- ⑤ASV車両の適切な運転方法
- ⑥実技指導で実施したドライブレコーダの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦安全運転の技術
- ⑧適性診断の結果についての指導
- ⑨就業規則・乗務員サービス規律等について
- ⑩乗務員としてお客様への対応・接客等の接客心得について
- ⑪緊急時の非常口使用方法・車内設備・装備品の使用方法等整備研修

※実技指導（20時間以上）

今後運転する小型バスを使用して運転操作・運転技術・道路や各施設駐車場の確認を実施します。
指導担当者（乗務員歴10～20年）が運転者として選任可能と判断するまで繰り返し実技指導を行います。

※実技指導コース

- 1、多摩営業所→立川白峯殿→多摩営業所（よくある配車地の確認）
- 2、多摩営業所→GK玉川上水→多摩営業所（交通量が多い為、危険箇所の情報を踏まえた運転指導）
- 3、多摩営業所→東大和会館→多摩営業所（よくある配車地の確認）
- 4、多摩営業所→GK国立→多摩営業所（交通量が多い為、危険箇所の情報を踏まえた運転指導）
- 5、多摩営業所→GK昭島→多摩営業所（全面道路が狭い為、出庫時・帰庫時の確認・車両感覚確認）
- 6、多摩営業所→GK福生→多摩営業所（交通量が多い為、危険箇所の情報を踏まえた運転指導）
- 7、多摩営業所→ひので斎場→多摩営業所（坂道での適切な運転操作）
- 8、多摩営業所→立川聖苑→多摩営業所（全面道路が狭い為、出庫時・帰庫時の確認・車両感覚確認）